

◆□◆◆□ 群馬産業保健総合支援センター メルマガ第 112 号 ◆□◆◆□

□◆□◆□ ホームページ <http://www.gunmas.johas.go.jp/> □◆□◆□

平成 29 年 6 月 1 日発信



このメールマガジンは群馬産業保健総合支援センターのホームページに掲載された新着情報やその他の産業保健情報について配信しています。

目 次

1. 産業保健セミナー(6～10 月)のご案内
2. 5 月のセミナー結果
3. 関係機関の動き
4. センターからのお知らせ
 - ①ストレスチェック制度の導入をサポートします！
 - ②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス教育研修」が始まりました！

産業保健セミナー(6～10 月)のご案内

当センターの産業保健セミナー(6～9 月)を掲載します。

受講料・教材費は無料です。

＊セミナーは、できるだけ計画通り実施したいと考えていますが、会場等の都合により、研修の中止や日程・会場の変更をすることがあります。

申し込み後の変更については、FAXまたはメールにてご連絡致します。

☆お申し込み・詳細につきましては、ホームページをご覧ください☆

<http://www.gunmas.johas.go.jp/seminar/index.html>

日 程	テーマ	開催場所
☆産業医研修		
6 月 7 日(水)	『 職場の喫煙対策について ～受動喫煙防止対策への取り組み～ 』	ヤマダグリーン ドーム前橋

6月8日(木)	『 熱中症の予防と対策～作業環境管理と作業管理～ 』	ヤマダグリーン ドーム前橋
6月14日(水)	『 健康診断の事後措置 』	群馬県生涯 学習センター
6月15日(木)	『 産業医活動のために必要な労働衛生法規の知識 』	ヤマダグリーン ドーム前橋
6月28日(水)	『 事業場における治療と職業生活の両立支援について ～がんの治療と就労の両立支援～ 』	ヤマダグリーン ドーム前橋
6月29日(木)	『 ストレスチェック制度について ～初年度を終えての問題点等～ 』	群馬県生涯 学習センター
7月6日(木)	『 メンタルヘルスケアの有効性 ～企業が取り組むべき対策とその有効性～ 』	ヤマダグリーン ドーム前橋
7月26日(木)	『 簡易測定器を利用した作業環境管理について ～濃度測定から騒音・照度等の測定まで～ 』	ヤマダグリーン ドーム前橋
☆メンタルヘルス対策セミナー		
6月13日(火)	『 メンタルヘルス対策の基礎研修① ～産業保健スタッフとしての基礎知識～ 』	群馬メディカル センター
6月20日(火)	『 メンタルヘルス対策の基礎研修② ～ストレスチェックの活用術～ 』	群馬メディカル センター
6月29日(木)	『 ストレスチェック制度について ～初年度を終えての問題点等～ 』	群馬県生涯 学習センター
7月5日(水)	『 社内で行うメンタルヘルス(セルフケア)教育① 』	群馬メディカル センター
7月11日(火)	『 メンタルヘルス対策の基礎研修③ ～セルフケアに必要なこと～ 』	群馬メディカル センター
7月6日(木)	『 メンタルヘルスケアの有効性 ～企業が取り組むべき対策とその有効性～ 』	ヤマダグリーン ドーム前橋
7月19日(水)	『 社内で行うメンタルヘルス(セルフケア)教育② 』	群馬メディカル センター
8月22日(火)	『 メンタルヘルス対策の基礎研修④ ～ラインケアに必要なこと～ 』	群馬メディカル センター
9月19日(火)	『 メンタルヘルス対策の基礎研修⑤ ～メンタルヘルス対策をさらに進めるために～ 』	群馬メディカル センター
☆健康保持増進対策セミナー		
6月14日(水)	『 健康診断の事後措置 』	群馬県生涯 学習センター

6月28日(水)	『 事業場における治療と職業生活の両立支援について ～がんの治療と就労の両立支援～ 』	ヤマダグリーン ドーム前橋
☆作業環境管理セミナー		
6月7日(水)	『 職場の喫煙対策について ～受動喫煙防止対策への取り組み～ 』	ヤマダグリーン ドーム前橋
7月12日(水)	『 監督官経験者が教える職場巡視のポイント 』	群馬メディカル センター
☆関係法令セミナー		
8月29日(火)	『 労働安全衛生法の基礎研修① ～管理体制・安全衛生教育編～ 』	群馬メディカル センター
9月22日(金)	『 労働安全衛生法の基礎研修②～健康管理編～ 』	群馬メディカル センター
10月10日(火)	『 労働安全衛生法の基礎研修③ ～作業環境管理・作業管理・有害業務編～ 』	群馬メディカル センター

5月のセミナー結果

◎メンタルヘルス対策セミナー

テ ー マ : 『ストレスチェック制度について～準備から実施まで～』

開催日時：5月11日(木)14:00～16:00

会 場：群馬メディカルセンター 2階セミナー室

講 師：大小原 利信 相談員

(群馬産業保健総合支援センター カウンセリング担当)

参加者：8名

内 容：平成27年12月1日から労働者数50人以上の事業所に対して実施することが義務付けられた“ストレスチェック制度”、初年度は平成28年11月 末までにチェックを実施することと期限が設けられていたため、期限に迫られ内容をよく理解しないまま駆け込みで実施された事業所も少なくないかと思います。

本研修では、今後の“ストレスチェック制度”を有意義なものとしていくために、制度の再確認を行いました。

参加者からは「他社の方も苦勞しながら前向きに取り組んでいるのが分かった」「ストレスチェック制度について、再度確認する事ができた」「ストレスチェックを次回実施するにあたり、良い勉強となった」「他社のストレスチェックの概要を聞かせてもらえた」「少人数での研修だったので、それぞれの参加者の意見を伺えて良かった」「他企業の方の生の話を聞けて良かった」等の意見を得ました。



◎作業環境管理セミナー

テーマ：『熱中症の予防と対策～作業環境管理と作業管理～』

開催日時：5月17日(水)14:00～16:00

会場：群馬メディカルセンター 2階セミナー室

講師：小澤 光男 氏(群馬産業保健総合支援センター 労働衛生工学専門員)

参加者：11名

内容：熱中症は「第12次労働災害防止計画」の重点項目にも取り上げられています。

本研修では、本格的な暑さを迎える前に予防の基本を再確認し、対処法および作業環境管理と作業管理を学びました。

参加者からは「熱中症に関する様々なポイントについて解説して頂いた」「WBGT値によるリスクアセスメントにて熱中症予防につなげられる」「知らない知識を得られた」「熱中症の予防対策について参考になった」「熱中症予防対策にリスクアセスメントの導入ができる事が参考になった」「熱中症についての再認識ができた。社内への展開を進めたいと思う」「水分と塩分の補給だけでなく、糖分もバランスよく吸収する事が大事であると新たな気づきを得させてもらった。経口補水液の利用を検討したい」「安全衛生委員会に今年から入ったので、とても参考になった」等の意見を得ました。



◎関係法令セミナー

テーマ：『安全配慮義務から考える企業の労働安全衛生活動』

開催日時：5月10日(水)14:00～16:00

会場：群馬メディカルセンター 2階セミナー室

講師：寺村 裕司 相談員(群馬産業保健総合支援センター 労働衛生関係法令担当)

参加者：19名

内容：安全配慮義務は、職場における労働災害を未然に防止するための安全衛生管理上の義務といえます。

企業は安全配慮義務を履行するため、労働災害の「危険発見」(職場における危険、特に働いている人の周りにある危険を予知して発見する)と「その事前排除(予防)」(リスクを除去したり低減させたりし、残存したリスクに対しては作業者にその存在などを示し、危険が顕在化しないように対策をとる)のための活動が必要となります。

本研修では、安全衛生活動の基本となる労働安全衛生法をベースに、安全配慮義務に問われないために、企業としてどのような取り組みをして行けばいいのかについてお話いただきました。

参加者からは「多くの事例が示されていて参考になった」「実例を基に説明して頂いた。とても興味深く楽しく説明を聞く事ができた」「事例が分かりやすい」「内容が濃く楽しかった。質問も個別に受けて頂いたのが良かった」「事例を挙げて頂いた事を自社に落とし込んでいきたい」「必要な知識を得られる場であった」「安全衛生委員会



やリスクアセスメントに取り組む重要性が再確認できた」「労働行政の話が聞けて良かった」「電通の再発については良い事例だった」「この場限りの貴重な情報を頂けてありがたい」「セミナーの内容に基づくレジュメが配布されて分かりやすかった」等の意見を得ました。

関係機関の動き

1. 粉じん障害防止規則及びじん肺施行規則の一部を改正する省令の施行について(厚労省)
<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T170417K0010.pdf>
2. 衛生管理者等の『平成 29 年度 出張特別試験』が群馬県では平成 29 年 10 月 21 日(土)に行われます。
試験の実施に先立ち衛生管理者の試験準備講習が 8 月に開催されます。
出張特別試験 <http://www.kanto.exam.or.jp/asscn/gunma29.pdf>
準備講習(一種) http://www.gunkiren.or.jp/pdf/price/h29/form_eikan01.pdf
(二種) http://www.gunkiren.or.jp/pdf/price/h29/form_eikan02.pdf

センターからのお知らせ

①ストレスチェック制度の導入をサポートします！

②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が始まりました！

①ストレスチェック制度の導入をサポートします！

一昨年 12 月 1 日から施行されました「ストレスチェック制度」について、当センターでは、研修会の他下記の支援を行っています。

☆実施方法などについて質問したい 「ストレスチェック制度サポートダイヤル」

電話相談窓口を開設しています。

電話番号: 全国統一ナビダイヤル

0570-031050

※通話料金がかかります。

開設時間: 平日 10 時～17 時

☆直接会社に来て助言してほしい 「個別訪問支援」

メンタルヘルス対策の専門家が、直接事業場を訪問して、ストレスチェック制度の導入について、各事業場の状況にあった具体的なアドバイスをします。(無料)

昨年度から、従来の「管理監督者向けのメンタルヘルス教育研修」に加えて、新入社員をはじめ入社2～3年目の「若年者向けのメンタルヘルス教育研修」が始まりました。

管理監督者対象と同様、年1回無料でご利用いただけます。メンタルヘルス対策として、春に若手社員向け研修を、秋に管理監督者向け研修を計画すれば、年2回無料でご利用可能です。

その他、メンタルヘルス対策個別訪問支援では、専門スタッフが無料で事業場まで出向いてメンタルヘルス対策の体制づくり(心の健康づくり計画や就業規則、職場復帰プログラムの作成など)のお手伝いを致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>



歯はものをかむだけでなく表情を作ったり体のバランスに影響したりと生活全般に関わる大切な器官です。だからこそ1年に1回は検診を受け、虫歯や歯周病を防ぎたいものです。6月4日(日)～10日(土)の「歯と口の健康習慣」を機に、歯の健康と向き合しましょう。

歯を失うと胃腸に負担がかかったり、肥満や認知症のリスクが高まったりと全身に影響します。丁寧な歯磨きと定期的な検診で、健康な歯を保ちましょう。虫歯が無くて1年に1回は歯医者さんへ行きましょう。そして、毎食後の丁寧な歯磨きで虫歯を予防しましょう。



一口 30 回を目標によくかみましょう。そうすると、だ液が分泌されて雑菌の繁殖を防げます。また、満腹感が得られるので、肥満予防にもなります。



<http://www.gunmas.johas.go.jp/melmag/index.html>

info@gunmas.johas.go.jp

《発行元》群馬産業保健総合支援センター
電話:027-233-0026 FAX:027-233-9966